進路のしおり

~ 豊かな生活~



障害者自立支援法施行により、障害者をとりまく環境も大きく変わりつつあります。新制度は課題を多く抱え、今後の見直しを求める声も上がっています。新制度に戸惑いながらも、豊かな生活の実現を目指し、努力し活躍されている方たちがいます。医療的ケア、自立生活、生活支援等それぞれのテーマで原稿を寄せていただきました。これからの生活に役立て、豊かな生活実現の参考にしていただければと思います。元気がもらえる記事満載です。

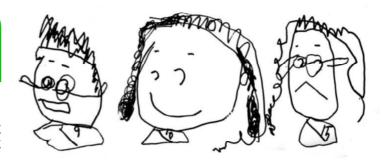
<目次>

医療的ケアP.1自立生活P.2~8生活支援P.9施設紹介P.10

埼玉県高等学校進路指導研究会/障害児教育部会·肢体不自由養護学校小委員会 埼玉県肢体不自由養護学校進路指導研究会 埼玉県肢体不自由養護学校校長会 自分たちのことを知ってもらおう 越谷養護学校高等部2年保護者 岩切 恵美子

平成19年2月に、私の在住する川口 市に対して 「重度心身障害者通所施設 等の進路先確保」と「医療的ケアの必要 な人が安心して通所するために、必要と 思われる施設に看護師の配置をしてほし い」という内容の要望書を越谷養護学校 PTA会長と地区委員の連名で提出しま した。

私の娘は日常的に、吸引、吸入、胃ろ うからの経管栄養を必要とする高等部2 年生です。昨年秋に、市が運営する重心 の施設で始めて現場実習をしました。最 終日の反省会の席で「現時点では、卒業 時に医療的ケアの必要な人の受け入れは していない!何とかしなくてはと思って いるのだが、なかなか話し合いが進まず、 難しいのが現状です。」と言われました。 重心といわれる卒業生のほとんどが通所 し、卒業後に医療的ケアが必要になった 方が現在看護師による吸引や注入などを 受けながら通所しているのを知っていた だけに納得いかない思いでした。そんな 気持ちを抱えている時、12月に市が主 催する「障害者自立支援法」の説明会が 行われました。「納得いかない!おかし い!」と自分の周辺で文句ばかり言って いてもだめだと思い、当日参加し「医療 的ケアの必要な人が養護学校に多数在籍 しているが、その人たちの卒業後の進路 に関して川口市では何か対策はあるの か?」の質問を出しました。障害福祉課 の方の答えは「医療的ケアに対して認識 不足でした。」というような内容に、な んだか一気に力が抜けてしまい唖然とし てしまいました。その場に一緒にいた通 園時代の友人に「自分の子どもは医療的 ケアには何の関係もないけれど、今の発 言で危機感を持たないといけないんじゃ ない。」と言われ、また別の方からは「要 望書を出しなさい!自分たちの現状を知 ってもらうためにも大切なことだよ。」 とも言われました。



今までそんな発想なんて全然なかった し、自分たちのことを知ってもらう努力 もしてこなかったなぁ、黙っていても必 要なサービスが自分の手元に来る時代で はないんだ!やっぱり要望書を出そう! と思いました。

でもそれからが大変!要望書なんて書 いたことも、ましてや見たこともない私。 書式もわからなければ、どんな手順で提 出するのかもわからない。先輩や他校の 同級生、PTA会長、進路指導の先生な どいろいろな方に教えていただきながら 何とか要望書を完成させました。校長先 生に学校名を入れて提出するので許可を いただいたり、地区の皆さんには時間も あまりなかったので役員さんに協力をい ただいて、地区全員に要望書の趣旨を配 布して了承をいただく形になったりと、 どたばたの中での作成、提出になってし まいました。そんな中で、川口養護では 毎年、川口市に対して要望書を提出し、 書面での回答と障害福祉課のケースワー カーとの話し合いが行われていることも 知りました。

昨年度は初めての要望書提出だったの で、特に回答などは求めませんでしたが、 今後も継続して要望書を出し続けること で現状を理解してもらおうと思っていま す。私たち保護者(当事者)も、ただお 願いするだけでなく、行政の方たちと共 に協力し合い、こんなサービスがあれば よりよく生活ができる!を提案していき たいと思っています。そして、次回の障 害者自立支援福祉計画に医療的ケアが必 要な人たちも豊かに生活できるような施 策を盛り込んでもらえるように努力して いきたいと思います。

重度障害者の自立をめざして

社会福祉法人 いーはとーぶ 山口 詩子 施設長 〒 331-0804 さいたま市北区土呂町 1-5-4 048-662-5800

社会福祉法人「いーはとーぶ」は 平成19年3月に法人格を取得し、 4月からは生活介護事業をスタート いたしました。昨年度から「障害者 自立支援法」という法律に翻弄され ながらも重度の障害者、家族はなん とか生活しなければなりませんでし た。そこで私たちは「世帯分離」と いう形をとり利用料の負担を少しで も減らそう考えました。

ここでは「いーはとーぶ」が「世 帯分離」についてどのような考え方 で進めてきたのかご紹介したいと思 います。

私たちは法人になったら従来の支 援費制度にのっとり利用料は支払わ ないで済むと思っていました。とこ ろが、この自立支援法により利用料 の1割負担が科せられることになっ たのです。また、障害が重度になれ ばなるほどお金がかかるという仕組 みです。当然生活介護事業の利用料 は大きな金額となりました。「世帯分 離」をして負担額の軽減を図るのが 良いか、扶養から外すと反対に損で はないか等の意見が交換されました。 そこでもう一度「障害が重くても当 たり前な生活を送ること」の意味を 考えました。父親はもうすぐ定年と なり年金暮らしになります。お互い の生活設計を今から考えるべきでは ないでしょうか。障害があってもな くても経済的に独立すべきではない でしょうか。20歳になると障害者 年金が国から支給されます。その障 害者年金は障害者ご本人のものです。

今までは障害を持った我が子を扶養 しているのだからと家計費を一緒に していた家庭が多いと思いますが、 たとえ家族であってもご本人のお金 をむやみに使ったりすることは人権 侵害です。これを機会に障害者年金 で障害者本人の生活を支える「世帯 分離」のシステムに移行してみよう と話し合いました。「世帯分離」をし ても同居は可能です。家計を別にす るというわけですから。障害者年金 から家庭に食費を払い、生活介護事 業の利用料を払い、入浴サービスの 利用料を払い残ったお金を貯金した りお小遣いにしたりするという考え 方です。

世帯分離の手続きにおいては、保 護者同士がお互いに情報の共有化を 図り不安な点など相談しながら進め ていました。「我が子の本当の幸せな 人生ってどういうことなんだろう」 と真剣に考え決断したその姿に改め て深い感動を覚えました。障害者年 金の金額の問題、1割負担の問題、 後見人制度の問題等々課題は山積み ですが、一人の人間として人権を認 め生活保障をしなければならないの です。障害者を取り巻く身近な私た ちから障害者の社会的自立をめざす 一歩として「世帯分離」を進めてい るところです。

*詳しくは、生活支援センター又は、福祉課へご相談



元気を〈れた 岡部貴聡さん

行政・保護者・学校連絡協議会

本校では市町村の福祉課担当者を招き、児童生徒・保護者・教員との出会い・交流・情報交換会を開催しています。 地域ごとに各教室に分かれ、該当する児童生徒が一名でも実施されます。福祉課担当者・児童生徒・保護者・教員が交流し、緊密な関係作りを推進することが目的です。

分科会の前には講演会も行います。魅力的な講演会を開催することで参加者が増え分科会が盛大に行われています。ここ数年、テーマを「元気の出る話」と題して講師に依頼し、毎年たくさんの元気をもらっています。





<元気の出る講演会>

今年度の講師は、飯能市在住の岡部貴 聡さんでした。個性的な風貌で、電動車 いすに乗ってわれわれの前に颯爽と現れ ました。精力的にどこへでも出かけてい く好奇心旺盛な青年は、イラストレータ ーとして活躍しています。

彼の語り口は軽妙でした。事故に遭い 車いす生活になったこと。ハンディキト ップのある人たちとの出会い。イラスを描き始めたきっかけ。養護学校の生 を描き始めたきっかけ。参護学校の生 を描き始めたりました。参加者は広範囲にわたりました。参加者は広前向きな生き方に魅了され、加 もしたのかっていきました。参加 は元気をもらい、いきいきした表情で分 は元気をもらい、いきいきした。 科会会場に向かっていきました。 おとは不思議な魅力を持った人です。 さんは不思議な れました。

今回岡部さんの魅力を知り、是非皆さんにも紹介したいと考えました。岡部さんのことをより詳しく知りたい方や岡部さんから元気をもらいたい方、見事なイラスト作品をごらんになりたい方は、どなたでも下記のホームページにアクセスしてみてください。

岡部さんのホームページ http://www.takaakis-gallery.com/

なお、行政・保護者・学校連絡協議会 に関しての質問は本校までお問い合わせ ください。

へ問い合わせ先 >
埼玉県立日高養護学校

移行支援部

〒 350-1223 日高市高富 5 9 - 1 042-985-4391



お役立ちホームページ集

パソコン、インターネットの普及により、障害者の情報収集にも変化が出てきて います。日常生活や外出、旅行などに便利だと思われるホームページを一部紹介し ました。パソコンによる情報収集のきっかけにして頂きたいと思います。

< 外 出 時 に は >

- ・らくらくおでかけネット http://www.ecomo-rakuraku.jp/rakuraku/index/ ・だれでもトイレ http://daredemo.sohokoganei.org/toile/index.html
- < 介 助 が 欲 し い 時 は >
 - http://www.fukushi-saitama.or.jp/saitama00/ ·県社会福祉協議会
 - ・各市町村社会福祉協議会やボランティアセンターを見てください。

< 旅行や遠出する時は >

- ・全国旅行・観光情報(体の不自由な方に役立つ旅行・観光ページ集) http://web.kyoto-inet.or.jp/people/harunobu/travel/handicap.htm
- ・障害者の旅行を考える会 http://www16.ocn.ne.jp/~tad1999/



・バラエティクラブジャパン http://www.variety-club-japan.jp/

< 総 合 情 報 サ イ ト >

・ワムネット WAM NET http://www.wam.go.jp/

・ふくしチャンネル http://www.fukushi.com/ ・オランウータン王国 http://www.f-welfare.net/

・グループ・夢 http://www.ne.jp/asahi/work/yume/

<行政関連>

・厚生労働省ホームページ http://www.mhlw.go.jp/ 文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/

・埼玉県庁ホームページ http://www.pref.saitama.lg.jp/

·埼玉県特別支援教育課 http://www.pref.saitama.lg.jp/A20/BN00/hp/temp/temp.html

< 教育関係 >

・特別支援教育の教材・教具集

http://www.asahi-net.or.jp/ ue6s-kzk/sub11.htm

・埼玉の特別支援教育

http://www.pref.saitama.lg.jp/A20/BN00/hp/tokubetu/tokubetu-hyoushi.htm

・全国障害学生支援センター http://www.nscsd.jp/index.html

< 健康 >

- ・静的弛緩誘導法 http://www.geocities.co.jp/Berkeley/8401/sikan/sikan000.html
- ・心理リハビリテーション 臨床動作法

http://www.edu.kyushu-u.ac.jp/html/KANREN/dohsahou/

このページに対するご意見やご要望は巻末の各学校進路担当者までお寄せ下さい。





自力通学を始めて

宮代養護学校 今野ちさと

自力通学を始めた理由は、進路のこ とを考えると少しでもバスや電車に多く 乗って、慣れておく必要があると思った からだった。私は人混みの中を歩いてい るとき、少しでも人に触れるとバランス を崩して転びそうになる。電車に乗り降 りするときには、一度足を踏み外して痛 い思いをしたことがあったので、電車と ホームの間を気にしすぎて緊張する性で 動けなくなってしまう。停車時間が短い ので、急がなくてはと思うと足が動かな くなる。こんな状態では自分のやりたい 事ができないと思い、3年になって挑戦 しようと思ったのだ。

最初の数回は、回数券という物を使っ ていた。切符をいちいち買うのは時間が かかるし、面倒だと思ったのだ。しかし これは11枚で1400円、一日2枚使 うとなるとたったの5日間しか使えな い。さすがに5日に一回1400円の出 費は親に申し訳ない。そこで生まれて初 めて通学定期を買うことにした。

定期を買う前に申込用紙を K 先生か ら頂き記入して提出し、通学証明書を発 行してもらった。翌日、春日部駅の駅員 さんに見せ、東口を出たところの定期売 り場に行った。用紙に名前や住所を書き 込むとき、おととし初めて預金通帳を作 るための紙に住所を書き間違えたのを思 い出し、丁寧に書いた。必要なことを書 き終え、窓口から自分の定期を受け取っ たときは少し大人になった気がして照れ くさかった。

定期を買った後、駅員さんに「券を通 すのが大変なので、見せるだけで通れる ようにしてもらえますか?」と聞いてみ た。駅員さんが電話で確認していた時は ドキドキしたが、「大丈夫ですよ。」と言 ってもらった時は安心したし、今までこ ういう交渉はあまり自分でした事がなか ったのでとても嬉しくなった。

だから、「ありがとうございます。これ から毎日よろしくお願いします。」と私 にしては珍しく明るく言えた。「姫宮駅 にもお伝え下さい」と言われたので、翌 日さっそくお願いした。姫宮の駅員さん も快く了解してくださったので、私は毎 日改札口を顔パスで通っている。

初めて朝の電車に乗ったときは、ホー ムに行くまでの連絡通路の人の多さにと ても驚いた。正面から来る人がたくさん いたので、ぶつかっても転ばないように 歩くのが精一杯だったが、思っていたよ りはバランスよく歩けたので嬉しかっ た。

何度か回数を重ねていくうちに、道の 端の方があいているのを見つけたので人 が途切れた隙にそこに入っていくとかな り歩きやすいことがわかった。





この前、入り口のそばに手すりがない 電車に乗らなければいけないことがあっ た。一人では乗れなかったので、とっさ に近くにいたお兄さんに「乗るのを手伝 ってもらえませんか?」と頼んだ。お兄 さんはすぐ私の横に来て左手を持ってく れて、電車に乗せてくれた。「ありがと うございます。」と言うとお兄さんは二 コッとしてくれたので嬉しかった。その 時はほっとしたが、その後のことは何も 考えずに乗ってしまったので降りるとき はどうしようかとパニックになりかけ た。幸い隣にお姉さんが乗っていたので、 その人に姫宮で降りるのを手伝ってもら えないかと頼もうと思い「姫宮で降りた いんですけど手伝ってもらえますか?」 と思い切って頼んだ。その人は次の駅で 降りるようだったが、「いいよ。手伝う。」 と言ってくれた。普通なら「別の人に頼 んで。」と言われてもおかしくないのに、 私と一緒に姫宮まで行ってくれるなん て、こんなに優しくて親切な人もいるん だとビックリするほど嬉しかった。姫宮 について「両手をつないで前から支えて もらえば大丈夫です。」と伝えると、お 姉さんは先に降りて私の手を支えてくれ た。無事に降りられて安心した。お兄さ んやお姉さんに自分のお願いを伝えられ たことが嬉しかったし、「私にもこんな 事ができたんだ!!」と新しく発見でき た。



バスに乗っているお客さんが席を譲っ てくれたりリュックが重くてステップを 上れないとき前から引っ張ってくれたこ ともある。

バスの運転手さんは、乗るときには降 リロのドアを開けて乗せてくれたり、バ スカードを出してくれる。

駅員さんはお願いすれば電車に乗り降 りするときに手を貸してくれる。

スクールバスの添乗員さんも雨の日に は姫宮駅の屋根の所まで傘を差して一緒 に行ってくれる。運転手さんも縁石のな いところにバスを止めて乗り降りしやす いようにしてくれる。

いろいろな人に助けて頂いているか ら、私にも自力通学ができるのだと実感 した。そして自力通学をして良かったと 思うことは、バスや電車に一人で乗れる という自信がついたことだ。 つい最近、 母がついていたが原宿まで遊びに行って きた。母が北千住の駅で乗り換えをする とき、千代田線のホームが分からなくて 迷ってしまったときに私が先に表示を見 つけた。春日部駅にもいろいろな表示が あるが、北千住の表示も上の方にあるだ ろうと思って捜していたらすぐに分かっ た。駅の大きさは違っても表示などの基 本的な位置は変わらないんだと分かっ これからの課題は、ひとつは雨が 降っているときは自分で行けないこと だ。特に大雨の日は自分で傘が差せても 雨の角度に合わせて調節できないので濡 れてしまうし、傘を持って電車やバスを 乗り降りすることが難しい。

また、体力がないので家に帰ると疲れ てほとんど動けなくなることがある。早 く寝たり、疲れがひどいときは自主下校 をするなど工夫している。

今後も一人で準備できる雨具を探した り、たくさん動いて少しずつ体力をつけ るようにしようと思う。



豊かな生活を求めて

平成 1 8年度 和光養護学校卒業生保護者 松 井 直 美

今年3月、息子は12年間通った 和光養護学校を卒業しました。在学 中、卒業後の生活、地域での豊かな 生活ということに対して、親として 色々悩みました。息子は話せない・ 歩けない全てにおいて介助が必要で、 表現力・伝達力も乏しく、相手にわ かって貰う迄に時間を要します。親 は経験上、何となくわかったりしま すが、新しい環境の中で新しい人た ちに、息子をわかって貰えるように なる迄、お互い努力も必要ですし、 私自身がどのように伝えていけばい いか迷う部分もありました。そんな 息子の卒業後"地域で豊かな生活を "と言われても、正直ピン!とこな くて、しかも現実には選ぶことすら 難しい彼らの行く先です。

そこで、"豊かな生活"という部分で、少しだけ目先を変えて考えなりました。幼少期、他人からの介ました。幼少期、他ら以外は受力はかったデリケート(?)な息子の人は、からいさせたい。特別では多くの人には多くの人に息かました。そして、その影響を対した。といるのとは、の影響をした。

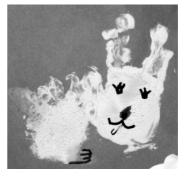
"豊かな生活"というものは、本人 にとって楽しいことばかりでなく、 我慢したり、自分にとって少しハイ レベルの経験も必要だと感じ、進路 希望として複数箇所への通所を考え ました。それは誠に勝手な親の想い で、少し頑張るところとゆったりで きるところがあった方が、出来るう ちはいいだろう、そして一度にたく さんの人に息子を知って貰い、今ま で以上にどんな介助の型でも受け入 れる勉強をし続ける必要があるので はないか…多くの人に息子を知って 貰えたら、それが豊かな生活につな がるのでは?と考えました。4月か ら新生活はスタートしました。月・ 金は 、火・水・木は という



この半年、体調を崩すこともなく、 それぞれのところで自分なりにマイ ペースでやっています。希望段階で は、親の想いが強かったのですが、 いざスタートすると大変なことが発 覚しました。息子は通うだけで役割 を果たしていますが、親は二カ所へ の連絡帳に二カ所それぞれの備品の 用意。そして行事もダブルでやって きます。希望したからには頑張らせ たいと思い日々奮闘していますが、 混乱することもしばしばです。簡単 なことではありません。

でも本人は、楽しみも喜びも倍、 反対に辛いことがあっても、一週間 の中で環境を変えられることは、気 分一新なのでしょうか?毎日毎日元 気です。ただ反対に、行く曜日が固 定されるということは、通所内での 内容が同じ。たぶん一週間単位でサ イクルが決まっている為、毎週やる ことが一緒だったりします。まだ半 年しか通っていないので、わからな い部分が多いのですが、例えば何か





を作る作業で工程の部分を行う曜日 に通所していたら、その人は結果・ 完成させる喜びのようなものを感じ られず反対であれば、その作業の工 程を感じられない。曜日をバラバラ にすることは不可能でしょうから息 子のような通所のかたちをとる人が 増えてきたら、施設間の流れも変わ るだろうと思います。

今は、通所先への要望よりも、息 子の一週間が二カ所で形成されてい ても、それが一本のラインになるよ う、片方での様子を片方に伝え、よ り息子が成長できる生活を送るため、 私がパイプ役でいたいと思います。 そして将来学校と一施設だけの個別 支援ではなく、本人が通所している 施設間同志の話し合いなどがもたれ るようになったら、さらに本人たち にとっては良い形になるのではない かと思います。



さいたま市障害者総合支援センター

所長 山本信二

〒 338-0013 さいたま市中央区鈴谷 7-5-7 【生活支援に関すること】

中央区障害者生活支援センター

電話 048-859-7231 FAX 048-852-3276 【就労支援・授産支援に関すること】 支援係

電話 048-859-7266 FAX 048-852-3273 【上記以外のお問い合わせ】 管理係

電話 048-859-7255 FAX 048-852-3272



さいたま市障害者総合支援センターは、事業所・障害者施設・養護学校・各区の支援課、障害 者生活支援センターなどと連携を図りながら、障害者の「就労支援」「生活支援」「授産施設等に 対する支援」「社会参加支援」などの各種支援を総合的に行う施設です。

事業の内容

就労支援では、相談調整を行う支援係5名、雇用に向けて体験や実習の段階から職場でルー ルやマナーを守り、仕事をうまくこなすための支援を行うジョブコーチ3名、事業所を訪問 し、実習や就労の場の開拓を行う雇用創出コーディネーター2名を配置し、一般就労と離職 予防のための様々な支援を行っています。

生活支援では、生活上の様々な問題について、障害者が身近な地域で安心して相談できるよ うに、中央区障害者生活支援センターを設置し、併せて各区の生活支援センター(13ヶ所) を取りまとめる拠点としての役割を果たしています。

授産支援では、授産施設やデイケア施設等の障害者施設に、商品作りやデザイン、販売など の知識・技術を持った授産支援技術者を派遣したり、研修会を開くなどして、施設が販売す る商品の開発や販売促進に結びつけることで、障害者の工賃の増加を目指した支援を行いま す。

社会参加支援では、パソコン研修や地域生活をするうえで必要なルールやマナーを見につけ るためのマナー教室、健康管理のための講座などを行っています。

利用できる人

さいたま市民が対象です。身体障害、知的障害、精神障害で手帳をお持ちの方だけではなく、 手帳は持っていなくても、発達障害などで支援が必要な方の相談も受けています。

学校や施設などとの連携

養護学校の高等部3年生の実習からジョブコーチを派遣するなど、学校と連携しながら、就労 に関する相談や支援を行っています。また、これらの支援は卒業後も同様に受けることができま す。さらに就労支援を行っている障害者施設や障害者生活支援センターなど関係機関からの相談 も受け、連携して一般就労や離職予防のための支援を行っています。

今後、力を入れていきたいこと

さいたま市の相談支援システムは、各区の支援課や障害者生活支援センターを相談窓口として、 関係機関による調整会議を開くなどして、相互に連携を図りながら支援をすることになっていま す。総合支援センターも、就労支援と併せて福祉サービスの利用や生活支援を行う必要がある場 合には、これらの関係機関と連携を図りながら、一人ひとりの生活全般を見渡した適切な支援を 行っていきたいと考えています。

社会福祉法人ハッピーネット 多機能型事業所 「大宮ゆめの園」

〒331-0057 さいたま市西区中野林653-1 048-623-1677

さいたま市の西部の田園地帯にホテルのような優雅な姿の施設があります。平成14年に特別 養護老人ホームを基幹とする高齢者複合施設を開所し、平成15年には知的障害児を対象とする 児童デイサービス(現日中一時支援事業)及び居宅介護サービスを開始。そして平成18年4月に、 さいたま市より認可を受け、心身障害者地域デイケア事業を開始。平成19年4月には、自立支 援法に基づく多機能型障害者通所施設として移行、新事業として開所しました。

「どんなに障害が重たくても、働く事を生活の中にしっかりと位置付けた支援を行っていく。」 という施設の支援方針のもとに職員の方々と利用者の皆さんが明るく元気に活動しています。

「就労移行支援事業」(定員25名)では隣接する老人ホームでの介護サービス業務の実習を多く取り入れ一般就労を目指します。又、施設内の工房では最新のパン窓を使用してのパンやクッキーの製造を行っています。「生活介護事業」(東議事業)をは生産活動(外部受業務)を実調練(基本的な作業)生活活動(東議事業)を表すのでは生産活動(外部受業務)を表すのでは生産活動(外部受業務)を表すのでは生産活動(外部受業務)を表すのでは生産活動(外部受業務)を表するとしての名割を表するではます。としての役割を担っています。



さいたま市障害者福祉施設 多機能型事業所「春光園 けやき」

〒337-0011 さいたま市見沼区宮ケ谷塔1-280 048-687-8517

旧大宮市と岩槻市の境の田園地帯の広い敷地に平屋建ての白い施設があります。「春光園」は平成9年に旧大宮市の社会福祉事業団の施設[けやき(知的障害者通所更生施設)・さくら(知的障害者デイサービスセンター)]として開所しました。

平成18年10月、いち早く自立支援法に基づく施設「春光園けやき」として開所し「一人ひとりの環境や状況に応じた適切な援助を行うことで、社会生活の場を広げ、生活の質及び生きがいを高めていけるように努める」という運営目標の下に支援を行っています。

「生活介護事業」(定員77名) では日常生活介護(入浴・排泄・食事等)や日中活動(創作



・文化的・生産・社会体験・レクリエーションの中から選択)・訓練的活動(PT)等個々の利用者の実態やニーズに合わせて実施しています。又、食形態も個々に応じた調理の給食サービスを実施したり、医療的なケアが必要な利用者には施設常駐の看護師が対応しています。体調がすぐれず欠席が多くなる利用者対しては家庭を訪問して支援するサービスもあります。

「自立訓練(生活訓練)事業」(定員10名)では期間を定めて、生活能力の維持・向上のために必要な支援・訓練等を中心として行っています。

埼玉県内肢体不自由養護学校9校 高等部卒業生の進路状況

年度	2 0 0 4	2 0 0 5	2006
就一労	2	0	0
訓練	3	4	3
福祉法施設	3 3	2 4	4 1
地域デイケア·地活	3 1	3 5	3 2
進 学	2	1	1
在宅	7	7	6
計	7 8	7 1	8 3

[訓練]

国立職業リハビリテーションセンター 東京障害者職業能力開発校など

[福祉法施設]

療護、授産、更生施設、自立支援法事業所 (含 生活介護、就労移行、就労継続等)

「地域デイケア施設]

県条例による小規模作業所

(定員6名から19名)

「地活]

地域活動支援センター

あとがき

私たちは、障害児(者)の中でも、比較的障害の重い子どもたちの教育を担っています。だからこそ、教育と医療、福祉、労働等の関係機関の連携による支援が欠かせません。

進路指導においては、「学齢期からの社会参加」がキーワードとなります。保護者とともに、在学中から福祉機関等とのつながりを深め、子どもたちの豊かな地域生活を求める支援が大切と感じます。各機関が連携して、どのような支援ができるか協議する場として、各市町村に「地域自立支援協議会」等が設置されつつあります。障害の重い子どもを支えていく上で、この協議会の運営が鍵だと言われています。学校教育・保護者はもとより、障害者自身が積極的に情報を提供し、運営にも関われる体制が求められています。

(埼玉県立日高養護学校長 神田芳男) 障害者自立支援法が施行され、今年で三年目を迎えます。「障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現、障害のある人の自立」を目指したこの法律も、すでに施行後の諸課題や今後の見直しについて議論が巻き起こり、今後どのように展開していくのか予想がつきません。

「進路のしおり」第15号では、制度が大きく変わりつつある中で、「豊かな生活」を求めて、悩み、努力し、活躍されている方を中心に掲載しました。お役立ち情報「障害者のためのホームページリンク集」と共に、豊かな生活実現のためにお役立て下さい。

「進路のしおり」制作にあたり、こころよく原稿を引き受けてくださった方はもとより、取材先でご協力いただいた皆様に改めて御礼申し上げます。尚、記事に対するご意見、問い合わせは各校の編集委員までお願いします。

(編集委員 原澤)

「進路のしおり」第15号 発行日 2008年3月15日

<編集·発行>

古士 洪况

埼玉県高等学校進路指導研究会障害児教育部会 ·肢体不自由養護学校小委員会

国去和小美雄兴热

埼玉県肢体不自由養護学校進路指導研究会

尚本	浩次	県立和光袞護字校
		048-465-9770
石川	岳男	県立宮代養護学校
		0 4 8 0 - 3 5 - 2 4 3 2
原澤	宣雄	県立日高養護学校
		0 4 2 9 - 8 5 - 4 3 9 1
杦田	昌巳	県立川島ひばりが丘養護学校
		049-297-7753
半田	清雄	県立熊谷養護学校
		048-532-3689
齋藤	武義	県立秩父養護学校
		0 4 9 4 - 2 4 - 1 3 6 1
ト部	郡司	県立越谷養護学校
		048-975-2111
栗原	正明	さいたま市立養護学校
		048-622-5631
白鳥	武彦	富士見市立富士見養護学校
		049-253-2820

表紙絵 斉藤由佳 さん (越谷養護学校) カットは各校の児童・生徒の皆さんにご協力いただ きました。ありがとうございました。

協替 埼玉県肢体不自由養護学校校長会

(印刷所) 「株式会社 **エル・アートデザイン**」 〒 361-0023 埼玉県行田市長野 635 TEL 048-555-0551 代) FAX 048-553-2348